

恵庭市

令和3年(2021年)10月策定

中期財政収支見通し

《見通しの期間：令和3(2021)年度～令和7(2025)年

〈一般会計ベース〉

1. 財政収支見通し

		a	b	c	d	e	f	(単位：百万円)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計 (R3~R7)	備考
1	経常収入	25,454	26,921	27,036	27,029	27,216	133,656	詳細はP.4以降参照
2	経常支出	24,943	26,822	27,363	27,551	27,715	134,394	詳細はP.4以降参照
3	経常収支差額	511	99	▲ 327	▲ 522	▲ 499	▲ 738	政策的事業充当可能額
4	政策的事業	257	257	257	257	257	1,285	
	投資							
4	充当一般財源	150	150	150	150	150	750	
	経常							
	小計	407	407	407	407	407	2,035	
5	最終的収支	104	▲ 308	▲ 734	▲ 929	▲ 906	▲ 2,773	

1. 基本的な考え方

この中期財政収支見通しは、令和3年度に推計した将来予測をベースに、令和4年度予算の状況を踏まえるとともに、令和3年8月末時点における「中長期の経済財政に関する試算」などの推計値を用いた定型的な試算を行うことにより、市の財政状況について中期的な傾向を把握するために作成しています。

2. 見通しの期間

令和3年度から令和7年度までの5年間としています。

3. 会計単位について

一般会計ベースでの試算としています。

4. 推計の前提等

- ① 令和3年度は当初予算及び、第1号～第5号補正から直近の最終予算額を用い、令和4年度以降の経常収入及び経常支出については、GDP（国内総生産）、消費者物価指数、人口推計などによる推計値を用いるほか、総合計画などを基に予測される将来の事業費などを考慮しています。
- ② 令和4年度の政策的事業充当一般財源については現在取りまとめ中の政策的経費を参考とし、令和5年度以降も同様に投資的経費2億5千7百万円、経常経費1億5千万円を見込みました。

2. 財政運営の指標の見通し

「恵庭市財政運営の基本指針」（平成25年11月策定）に掲げた指標について、今回作成の財政収支見通しにおいて試算すると、それぞれ次のように推移するものと推計されます。財政規律を維持しながら第5期総合計画の施策を期間内で実現し、コロナ禍を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくためには、財政構造の変化を捉えた見直しが必要です。

①経常収支比率	財政構造の弾力性を判断するための指標で、数値が高いほど弾力性を失っていることを示しています。全国的な傾向ですが、起債の充当率の増加による公債費の伸びといった財政構造の変化や、社会保障関連経費、物件費の増加によりこのまま対策を行わなければ経常収支比率は悪化していくと推計しています。						
	(単位：%)						
		目標	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	90.0以内	93.6	96.3	98.1	98.3	99.4	

②地方債現在高	地方債現在高の縮減を図るため、財政運営の基本指針において、建設事業に充当する新規の起債発行額は、上限を10億円程度又は当該年度の臨時財政対策債等を除く地方債の元金償還額（以下、元金償還額）以内に抑制することとしていますが、学校長寿命化改修などの比較的大規模な事業の実施により、一時的に単年度の新規起債発行額が元金償還額以上になります。しかし、第5期総合計画期間の最終年である令和7年度において、計画当初（平成27年度末 125億9,000万円）の地方債現在高を下回るよう起債発行額の年度間調整などに取り組んでいきます。					
	(単位：百万円)					
		H27	R3	R4	R5	R6
地方債現在高	24,905	24,615	24,274	23,797	23,311	23,162
うち臨時財政対策債等（※）	12,315	12,023	11,705	11,347	11,035	10,724
臨時財政対策債等を除く地方債	12,590	12,592	12,569	12,450	12,276	12,438
<small>（※）臨時財政対策債のほか、財源対策のための起債である減税補てん債、臨時税収補てん債、税収補てん債、税収補てん債（特例分）、退職手当債を計上。</small>						
(単位：百万円)						
		R3	R4	R5	R6	R7
起債発行額（投資的事業充当起債）a		1,541	1,449	1,300	1,300	1,680
返済元金（臨時財政対策債等除く）b		1,367	1,466	1,414	1,473	1,519
差額（b-a）		▲ 174	17	114	173	▲ 161

③実質公債費比率	実質公債費比率は、財政運営の基本指針において平成22年度決算の11.8%を上回ることのないよう目標設定してきました。今後は、ごみ処理関連施設整備や花の拠点整備事業、学校長寿命化等の実施に伴う地方債の償還により比率の上昇が見込まれますが、目標値は下回る見込みです。					
	(単位：%)					
		上限	R3	R4	R5	R6
実質公債費比率	11.8	5.2	5.7	6.3	6.5	6.6

④財政調整基金残高の推移

R3残高は、R2決算剰余金の積立てを見込んでいます。コロナ対策による取り崩しは、R2からの繰越明許事業、及びR3予定の経済対策事業を見込みました。R4以降は、収支不足の財源対策を全て財政調整基金の取り崩して賄うと想定した場合の推移で、残高は年々減少しR6には0となります。

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	備 考
決 算 剰 余 金	R2年決算剰余金 141					
取 崩 額	ごみ関連 ▲9 島松駅周辺整備 ▲33 コロナ対策(当初) ▲213	ごみ関連 ▲10 島松駅周辺整備 ▲14	ごみ関連 ▲7 島松駅周辺整備 ▲14	ごみ関連 ▲7 島松駅周辺整備 ▲9	ごみ関連 ▲7 島松駅周辺整備 ▲3	<p><地方財政法第7条> 地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。</p> <p><地方自治法第233条の2> 各会計年度において決算上剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、条例の定めるところにより、又は普通地方公共団体の議会の議決により、剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができる。</p>
積 立 額	利子積立 1	1	0	0	0	
収支不足に対する財源対策	▲307	▲308	▲734	▲929	▲906	
期首残高推移	2,018	1,598	1,267	513	▲432	
基金の増減	▲420	▲331	▲755	▲945	▲916	
期末残高推移	1,598	1,267	513	▲432	▲1,348	

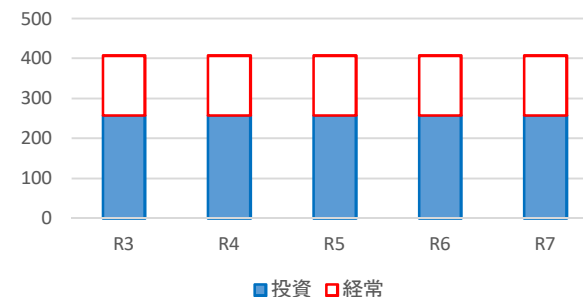
⑤政策的事業充当一般財源の確保

毎年度の政策的事業に充当する一般財源は、事業費の動向と中期的な財政収支を見通しながら、毎年度の事業実施に必要な財源を經常収支差額によって確保することを基本としています。子どもが健やかに育つまちづくりの実現や、活力溢れるまちづくりなど、患庭の未来を切り拓くために必要な政策的事業に充当する財源を確保していきます。

(単位：百万円)

		R3	R4	R5	R6	R7	計	5カ年平均
政策的事業	投資	257	257	257	257	257	1,285	257
	經常	150	150	150	150	150	750	150
計		407	407	407	407	407	2,035	407

政策的事業充当一般財源の推移



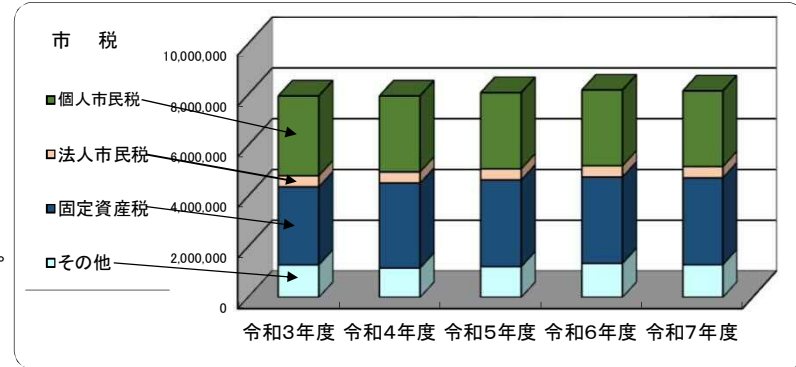
※令和3年度については予算額で反映、令和4年度以降は令和3年と同規模で推移する見込みとした。

3.財政収支見通しの推計

(1) 歳入に関する事項(令和3年度～令和7年度)

○ 今後の歳入見込み(現行ベースによる試算)

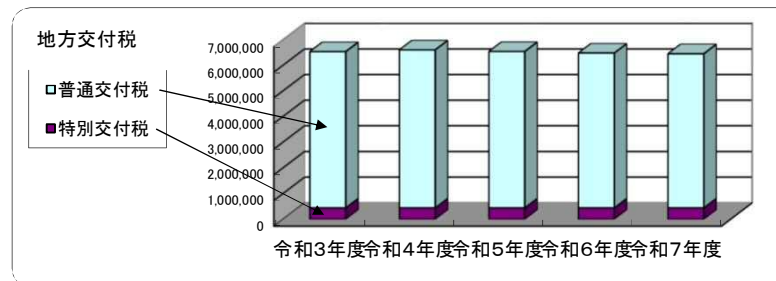
- ①市 税・・・
- ・個人市民税：均等割は、共働きや高齢労働者の増加により納税義務者数は若干増加すると見込みました。所得割は、コロナ禍の影響を鑑み横ばいとしています。譲渡所得は、開発行為に伴う大型の土地譲渡が落ち着くと見込みました。
 - ・法人市民税：法人数に大きな増減はなく、コロナ禍の影響及び法人税割の引き下げにより、R3は法人税割▲10%、その後現状維持と推計しています。
 - ・固定資産税：【土地】R3は、評価替えにより前年比で減少、R4以降は、コロナ対策の据え置きが終了し増加すると推計しています。R6評価替えで評価額が上昇すると推計しています。【家屋】評価替えの影響は少なく、前回の評価替えと同額と推計しています。【償却資産】R4は、コロナ禍特例が終了し増加となり、R5以降は横ばいと推計しています。
 - ・他：軽自動車税は、公共交通機関が敬遠される風潮で売り上げが伸びており、増加が続く見込みです。たばこ税は健康志向と増税により減少、入湯税はR4には回復すると推計しています。



(単位: 千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個人市民税	3,143,122	2,993,711	3,000,847	2,984,198	2,984,991
法人市民税	437,713	435,689	435,689	439,278	439,278
固定資産税	3,080,300	3,357,829	3,426,545	3,412,941	3,431,410
その他	1,285,475	1,159,381	1,213,570	1,342,451	1,291,348
合計	7,946,610	8,076,651	8,178,868	8,147,027	8,166,278

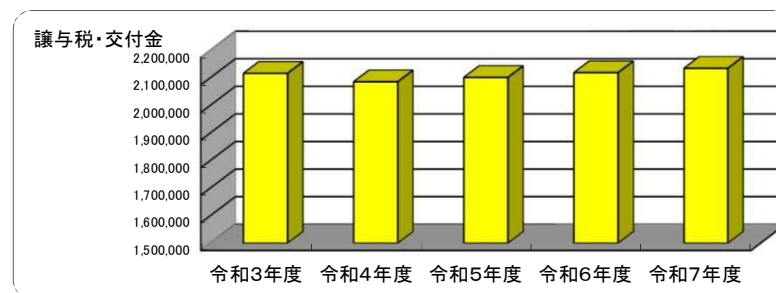
- ②地方交付税・・・
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2021」(骨太の方針2021)でR4予算編成に向けた考え方として『地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。』としており、地方一般財源総額は一定程度確保されるものとして普通交付税を推計しています。
 - ・R3から地域デジタル社会推進費が個別算定経費に新設されました。人口減少等特別対策事業費は、R2と同規模で継続しています。これらは継続する前提で推計しています。
 - ・臨時財政対策債は、制度改正によりR4までは国と地方の折半ルールによる補填措置を行うこととなりました。



(単位: 千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
普通交付税	6,081,607	6,150,946	6,087,812	6,026,317	5,999,202
特別交付税	447,000	447,000	447,000	447,000	447,000
合計	6,528,607	6,597,946	6,534,812	6,473,317	6,446,202

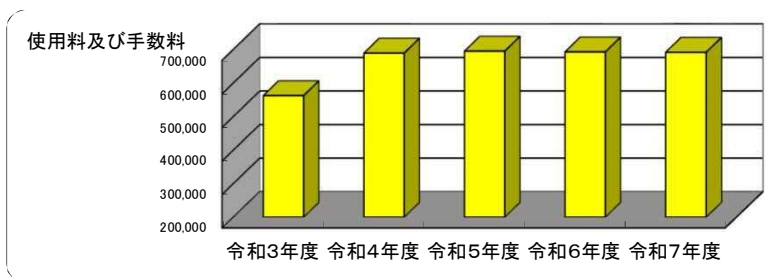
- ③譲与税・交付金・・・
- ・R4以降は、経済成長率や人口伸び率等を勘案して試算しています。
 - ・地方消費税交付金は、R2に一部交付金が年度をまたぎ13か月分交付となりましたが、R3以降は平年ベースの12か月分交付として推計しています。
 - ・地方譲与税のうち森林環境譲与税は、地方財政計画と国の森林環境譲与税の事業費見込みから増額すると推計しています。
 - ・自動車税環境性能割交付金は、軽減特例をR3までとし推計しています。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、コロナ禍対応としての税制支援策である固定資産税及び都市計画税の減免措置の結果、地方の減収分を補填する交付金ですが、R3限りの制度として推計しています。



(単位: 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方譲与税	249,785	257,324	262,270	269,111	272,964
法人事業税交付金	60,500	61,831	63,068	64,203	65,166
利子割交付金	4,700	4,803	4,899	4,988	5,062
配当割交付金	15,700	16,045	16,366	16,661	16,911
株式等譲渡所得割交付金	11,900	12,162	12,405	12,628	12,818
地方消費税交付金	1,322,907	1,332,167	1,340,160	1,348,201	1,357,639
ゴルフ場利用税交付金	42,600	42,898	43,156	43,415	43,718
自動車税環境性能割交付金	14,300	24,463	24,610	24,757	24,931
基地交付金	250,439	250,439	250,439	250,439	250,439
地方特例交付金	81,748	72,601	73,109	73,621	74,136
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	52,175	0	0	0	0
交通安全対策特別交付金	8,800	10,097	10,087	10,077	10,067
合 計	2,115,554	2,084,831	2,100,569	2,118,101	2,133,850

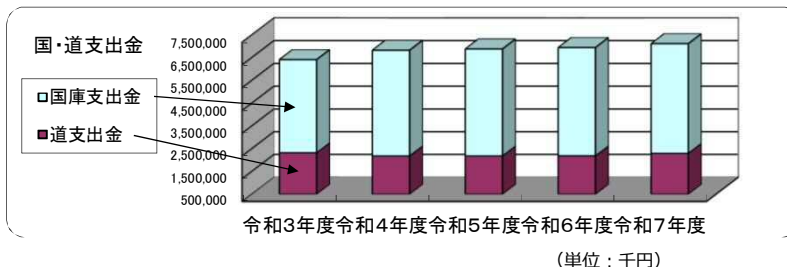
- ④使用料及び手数料・・・
- ・各種使用料・手数料は、人口伸び率等を勘案して試算しています。
 - ・廃棄物処理手数料は、2年間の軽減措置期間が終了し、R4から事業系一般廃棄物処理手数料、及び家庭廃棄物処理手数料（可燃分）で改定料金となること、またコロナ禍による事業活動の縮小を見込み推計しています。



(単位: 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料及び手数料	562,418	688,994	694,793	692,523	691,393

- ⑤国・道支出金・・・
- ・国、道支出金は扶助費特定財源としての割合が非常に高い（特に国庫支出金）ことから、「扶助費特財の国・道支出金」と「それ以外の国・道支出金」に分けて推計し、前者については扶助費歳出推計額に比例させ、後者については、財務省で作成した「令和3年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」を参考に、社会保障関係費の伸び率を用いて推計しています。



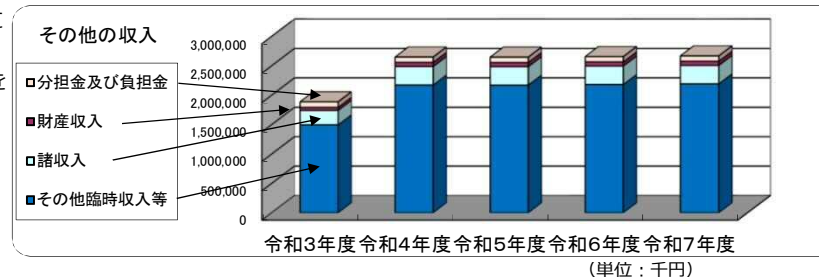
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国 庫 支 出 金	4,091,161	4,640,001	4,699,474	4,755,598	4,814,713
道 支 出 金	2,322,222	2,184,470	2,181,580	2,186,378	2,295,988
合 計	6,413,383	6,824,471	6,881,054	6,941,976	7,110,701

- ⑥地方債・・・
- ・臨時財政対策債のみ計上します（建設事業充当起債等は除く）。
 - ・臨時財政対策債は令和4年度までは制度化されていますが、償還財源については後年度、全額を基準財政需要額に算入し地方交付税措置されるため、地方債から振り替え、普通交付税に含めて推計しています。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
臨 時 財 政 対 策 債	(993,906)	(800,000)	普通交付税と一体で試算		

- ⑦その他の収入・・・
- ・R3は、第5号補正までの予算額を参考に推計し、R4以降は、R2までの決算額を参考にコロナ禍による特殊要因を除いて推計しています。
 - ・その他臨時収入等のうち、寄付金・繰入金は、R2決算額や消費者物価指数の伸び率を参考に推計しています。



区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
分 担 金 及 び 負 担 金	93,452	89,898	89,898	89,898	89,898
財 産 収 入	51,853	71,023	71,023	71,023	71,023
諸 収 入	245,871	313,564	313,564	313,564	313,564
そ の 他 臨 時 収 入 等	1,496,005	2,173,444	2,171,232	2,181,080	2,192,637
合 計	1,887,181	2,647,929	2,645,717	2,655,565	2,667,122

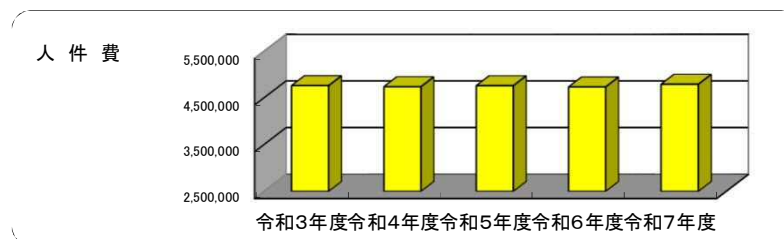
(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳 入 合 計	25,453,753	26,920,820	27,035,813	27,028,508	27,215,546

(2) 歳出に関する事項（令和3年度～令和7年度）

○今後の歳出見込み（現行ベースによる試算）

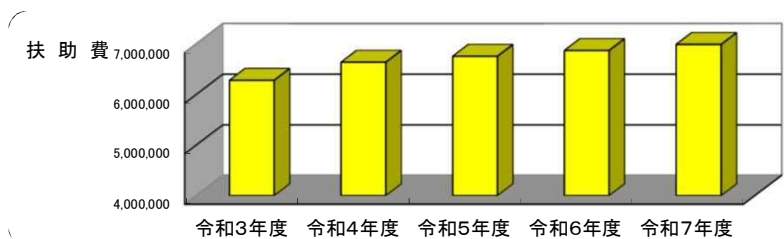
- ①人件費・・・
- ・正職員の給与は現在の給与表で推計しています。
 - ・職員数は、退職者数を新規採用職員が補うものとしています。
 - ・正職員にかかる人件費は、職員が入れ替わることによる人件費単価差の影響などにより、R6まで減少傾向と推計しています。
 - ・R5以降に想定される定年延長制度は不確定要素が多いため、現行制度が延長したものと推計しています。
 - ・会計年度任用職員にかかる人件費は、R4に期末手当が平年度化することを反映しています。



(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 件 費	4,760,267	4,737,549	4,758,965	4,732,670	4,790,099

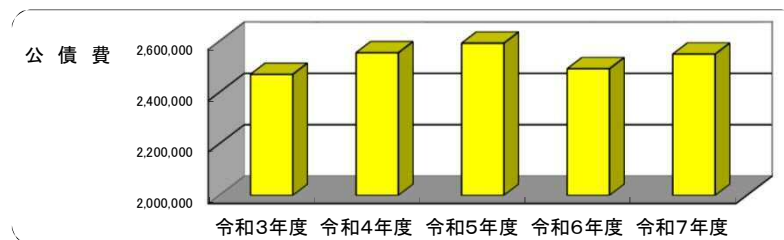
- ②扶助費・・・
- ・生活保護費、自立支援給付費、児童手当、児童扶養手当、及び子どものための教育・保育給付費（2号・3号認定）については個別に伸びを推計しました。
 - ・これらは全体的に増加傾向にあります。
 - ・0から15歳児童数は毎年▲1%で減少すると見込み、児童手当は横ばいですが、児童扶養手当は長引くコロナ禍の影響でひとり親家庭の負担増を考慮し、増加する推計です。
 - ・その他の扶助費については、令和2年度決算をベースに、財務省作成の「令和3年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」で示された社会保障費の伸びを用いて推計しています。



(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
扶 助 費	6,281,546	6,638,383	6,755,015	6,869,341	6,988,959

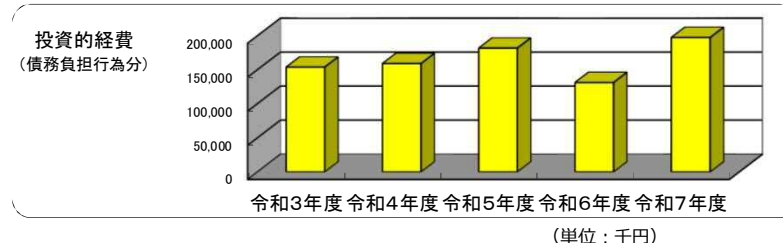
- ③公債費・・・
- ・R3以降の起債は、第5期総合計画開始年の地方債残高を最終年で上回らない条件で、既発債の元利償還額のほか、上水道出資債、投資的経費に充当する一般会計の新発債を積み上げて推計しています。



(単位：千円)

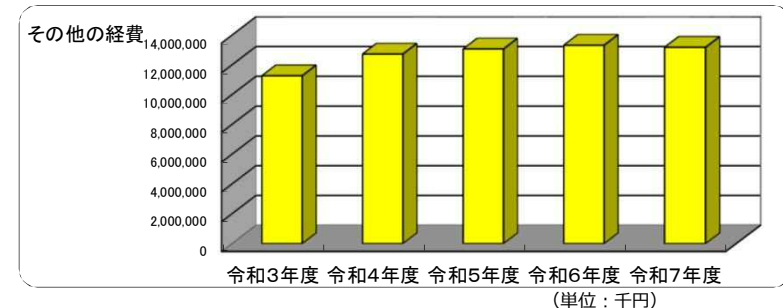
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
元 金 償 還 金	2,375,800	2,490,563	2,529,722	2,432,119	2,489,567
利 子 償 還 額	85,348	64,284	62,289	60,367	59,924
一 時 借 入 金 利 子 等	10,000	246	246	246	246
合 計	2,471,148	2,555,093	2,592,257	2,492,732	2,549,737

- ④投資的経費・・・
(債務負担行為のみ)
- ・投資的経費のうち債務負担行為分については、R2までに負担行為を起したものは個別に推計し、その他の新規経費は、過去の平均支出額を用いて推計しています。
 - ・情報システムに係る経費では、ENET系システムの更新時期をR6と想定、基幹系業務システムの更新時期をR8と想定し、過去の更新費用を参考に推計しています。



区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
債務負担行為分	153,789	159,025	181,727	131,114	197,425

- ⑤その他の経費・・・
- ・物件費、維持補修費は、影響の大きな新焼却施設運営経費や花の拠点運営事業費などを個別に推計し、R4以降は消費者物価指数の伸び率を参考に推計しています。
 - ・繰出金は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計では被保険者数の伸び率や高齢者人口増加率、過去の事業費の推移を用いて個別に推計しています。
 - ・補助費等は下水道負担金、石狩東部広域水道企業団負担金、企業立地促進補助金、及び子どものための教育・保育給付費（1号認定）を個別に推計しています。
 - ・これら以外のR4以降の経費は、コロナ禍による特殊要因を除き、消費者物価上昇率を参考に推計しています。



区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ア. 物件費	3,845,359	4,326,628	4,426,309	4,420,062	4,512,997
イ. 維持補修費	894,376	748,392	752,863	757,319	762,652
ウ. 補助費等	2,877,770	3,131,363	3,182,173	3,310,496	3,169,556
エ. 貸付金	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200
オ. 繰出金	2,725,213	2,965,296	3,167,924	3,286,202	3,190,125
カ. 積立金	766,319	1,394,100	1,394,100	1,396,400	1,396,400
キ. 投資及び出資金	111,513	111,272	96,688	99,550	102,142
ク. 予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合 計	11,275,750	12,732,251	13,075,257	13,325,229	13,189,071

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳 出 合 計	24,942,500	26,822,301	27,363,221	27,551,086	27,715,291

(3) 収支見通し総括表 (令和3年度～令和7年度)

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①市 税	7,946,610	8,076,651	8,178,868	8,147,027	8,166,278
②地 方 交 付 税	6,528,607	6,597,946	6,534,812	6,473,317	6,446,202
③譲 与 税 ・ 交 付 金	2,115,554	2,084,831	2,100,569	2,118,101	2,133,850
④使用料 及び 手数料	562,418	688,994	694,793	692,523	691,393
⑤国 ・ 道 支 出 金	6,413,383	6,824,471	6,881,054	6,941,976	7,110,701
⑥地 方 債	0	0	0	0	0
⑦そ の 他 の 収 入	1,887,181	2,647,929	2,645,717	2,655,565	2,667,122
歳 入 合 計 (A)	25,453,753	26,920,820	27,035,813	27,028,508	27,215,546
①人 件 費	4,760,267	4,737,549	4,758,965	4,732,670	4,790,099
②扶 助 費	6,281,546	6,638,383	6,755,015	6,869,341	6,988,959
③公 債 費	2,471,148	2,555,093	2,592,257	2,492,732	2,549,737
④投資的経費 (債務負担行為のみ)	153,789	159,025	181,727	131,114	197,425
⑤そ の 他 の 経 費	11,275,750	12,732,251	13,075,257	13,325,229	13,189,071
ア. 物 件 費	3,845,359	4,326,628	4,426,309	4,420,062	4,512,997
イ. 維 持 補 修 費	894,376	748,392	752,863	757,319	762,652
ウ. 補 助 費 等	2,877,770	3,131,363	3,182,173	3,310,496	3,169,556
エ. 貸 付 金	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200
オ. 繰 出 金	2,725,213	2,965,296	3,167,924	3,286,202	3,190,125
カ. 積 立 金	766,319	1,394,100	1,394,100	1,396,400	1,396,400
キ. 投 資 及 び 出 資 金	111,513	111,272	96,688	99,550	102,142
ク. 予 備 費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
歳 出 合 計 (B)	24,942,500	26,822,301	27,363,221	27,551,086	27,715,291
歳 入 歳 出 差 引 (A-B)	511,253	98,520	△ 327,408	△ 522,578	△ 499,746